

令和4年1月11日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年11月30日付で「都立学校における感染症対策の取組の強化について」の通知を配布したところです。

東京都は、令和4年1月7日に東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、令和4年1月11日から1月31日を期間とする「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を決定し、オミクロン株による感染拡大を警戒すべき期間の対応を、都民・事業者等に対して協力依頼・要請を実施することとしました。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。特に学校においては、これから受験シーズンを迎えることなどから、冬季休業明けの教育活動の実施に当たっては、これまで以上に緊張感を持ち、感染症対策を徹底することが必要です。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染拡大警戒期間における基本方針

- 基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続する。
- 学校の運営に当たっては、ガイドラインに基づく感染症対策を徹底する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、始業・終業時刻の設定を工夫するなど**時差通学**を徹底する。

2 生徒等に対する指導の徹底

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさなどの体調不良等の症状が見られる場合は登校せず、受診すること）
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（生徒等同士の間隔を2m（最低1m）以上確保）

- 常時換気の徹底（CO2 測定器による計測を活用）
- 黙食の徹底
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅する。
- 校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン学習を活用するなどの工夫を行う。

(2) 学校行事について

- 校外での活動に当たっては、感染リスク等を踏まえ、移動手段、活動内容等について感染症対策の工夫を行う。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、指導部から発出する別途通知に基づき、訪問先の感染状況に応じて、延期又は中止も含めて検討する。

(3) 部活動について

- 感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。ただし、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- 宿泊を伴う大会等への参加については、修学旅行に関する別途通知に準ずるものとする。

3 家庭における感染症対策の徹底

- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。
- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合、生徒等は登校せず休養する。この場合、各学校においては、生徒の学習の保障を図ること。）
- 十分な換気

4 生徒等への個別の配慮

- 特に配慮が必要な生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応する。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電 話 03-3489-2241